広島市平面図　No.K0

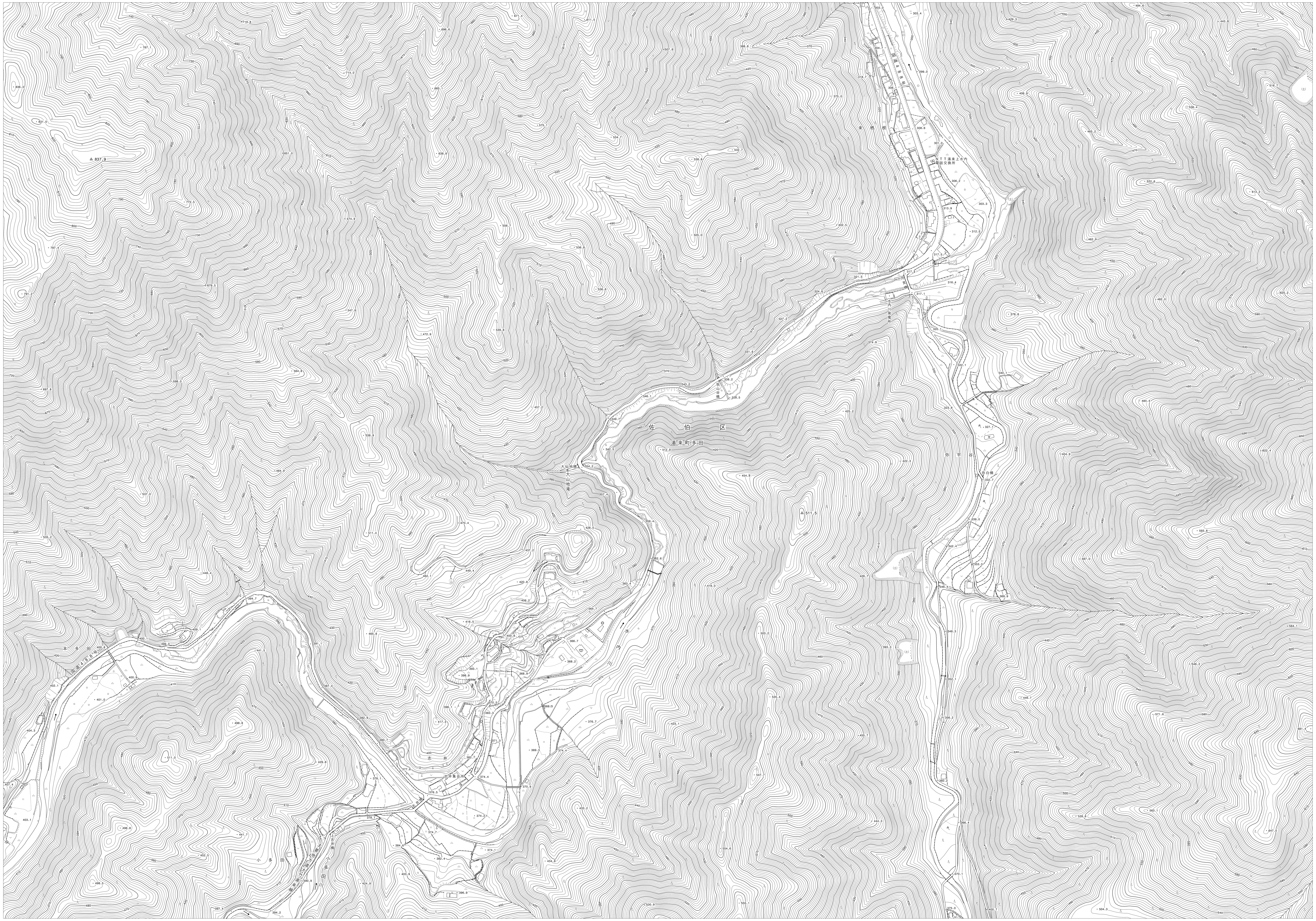

J99	J0	J1
K99	**K0**	K1
L99	L0	L1

行 政 区 画

広島市
佐伯区

磁北　真北　7°30′

記　号

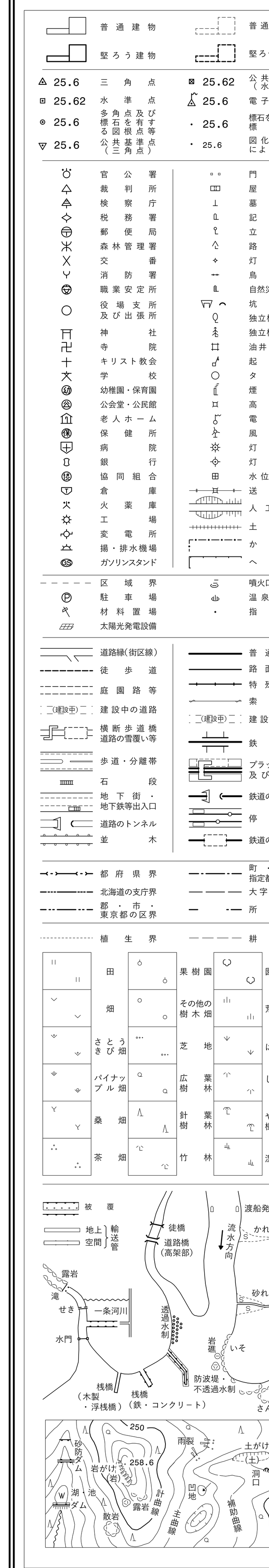

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

（1）撮　　影　平成２０年１２月
　　 測　　図　平成２２年　３月
　　 作業機関　国際航業株式会社

（2）撮　　影　平成２８年１０月
　　 修　　正　令和　２年　３月　　SUMMIT
　　 作業機関　株式会社　パスコ

1：2，500
0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平２１　中公　第１３１号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令１　中公　第２２号　」

K0

広
島
市

座　標　系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　広　島　市

1：2,500地形図 K1

広島市平面図　No.K1

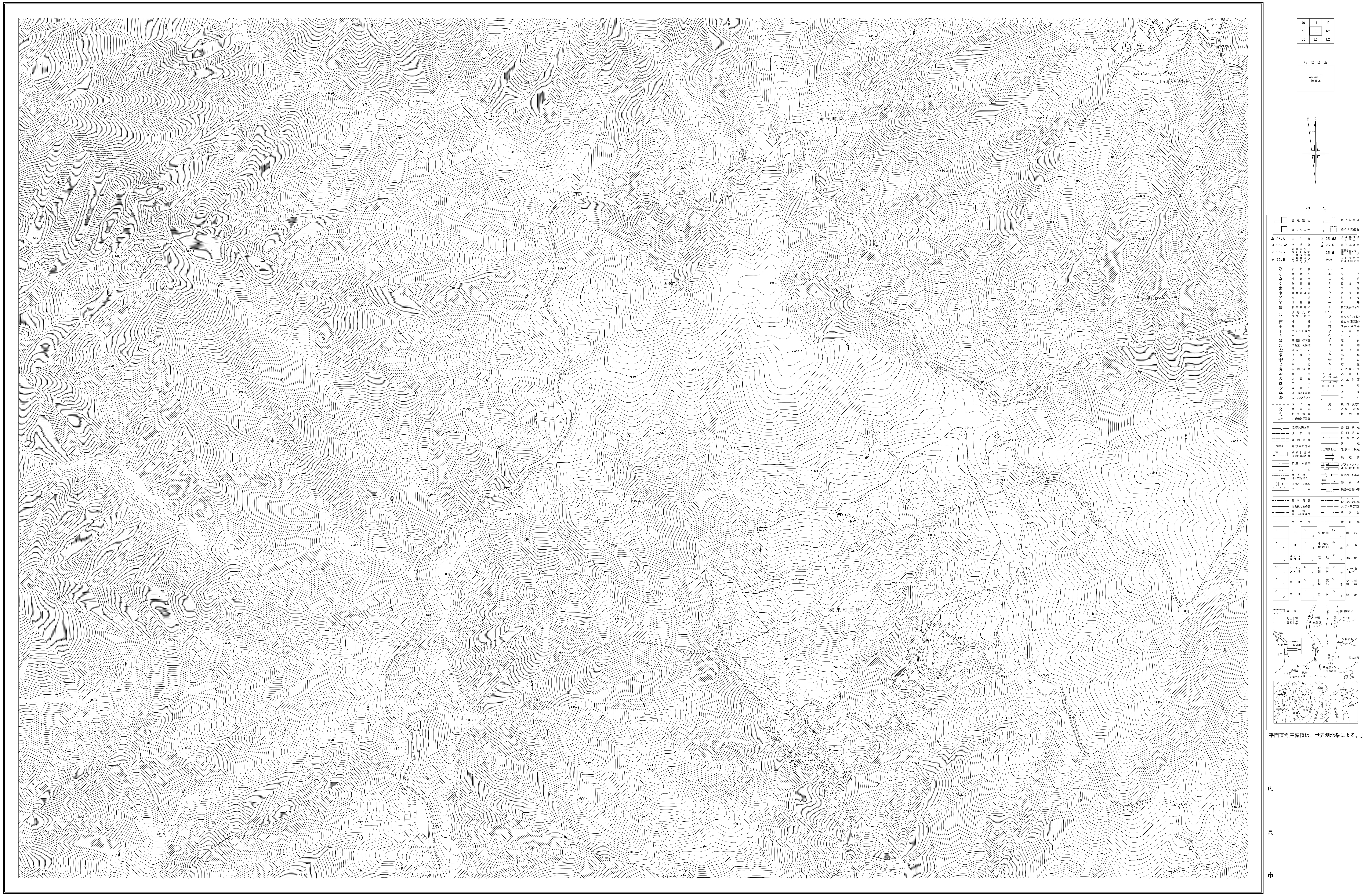

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広

島

市

(1) 撮　影　平成20年12月
測　図　平成22年　3月
作業機関　国際航業株式会社

(2) 撮　影　平成28年10月
修　正　令和　2年　3月　SUMMIT
作業機関　株式会社　パスコ

1：2,500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平21　中公　第131号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令1　中公　第22号　」

K1

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　2m

著作権所有者　広　島　市

1：2,５００地形図 K2

広島市平面図　No.K2

J1	J2	J3
K1	K2	K3
L1	L2	L3

行政区画

広島市
佐伯区

記号

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

(1) 撮影　平成２０年１２月
測図　平成２２年　３月
作業機関　国際航業株式会社

(2) 撮影　平成２８年１０月
修正　令和　２年　３月　ＳＵＭＭＩＴ
作業機関　株式会社　パスコ

1：2,500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平２１　中公　第１３１号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令１　中公　第２２号　」

K2

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　　広　島　市

1：2,500地形図 K3

広島市平面図　No.K3

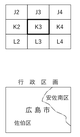

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

(1)撮　影　平成　元年１０月
測　図　平成　２年　３月　オートグラフA7，ステレオプロッターA8
作業機関　アジア航測・日航コンサルタント共同企業体

(2)撮　影　平成　２年１１月・平成　３年　１月
修　正　平成　３年　３月　オートグラフA7，ステレオプロッターA8
作業機関　パスコ・ジェクト共同企業体

(3)撮　影　平成　７年１１月
修　正　平成　８年１２月　ステレオプロッターA8
作業機関　アジア航測株式会社

(4)撮　影　平成１３年１１月
修　正　平成１５年　３月　SD2000
作業機関　株式会社　日建技術コンサルタント

(5)撮　影　平成２０年１２月
測　図　平成２２年　３月
作業機関　国際航業株式会社
新規作成（湯来町）

(6)撮　影　平成２１年　２月
修　正　平成２３年　３月　図化名人
作業機関　株式会社　日航コンサルタント

(7)撮　影　平成２８年１０月
修　正　令和　２年　３月　ＳＵＭＭＩＴ
作業機関　株式会社　パスコ

1：2,500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　元　中　公　第４９号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平　２　中　公　第１７１号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　８　中　公　第１６０号　」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１４　中　公　第３６５号　」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平２１　中　公　第１３１号　」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平２２　中　公　第５９号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令１　中　公　第２２号　」

K3

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　広　島　市

1：2,５００地形図 K4

広島市平面図　No.K4

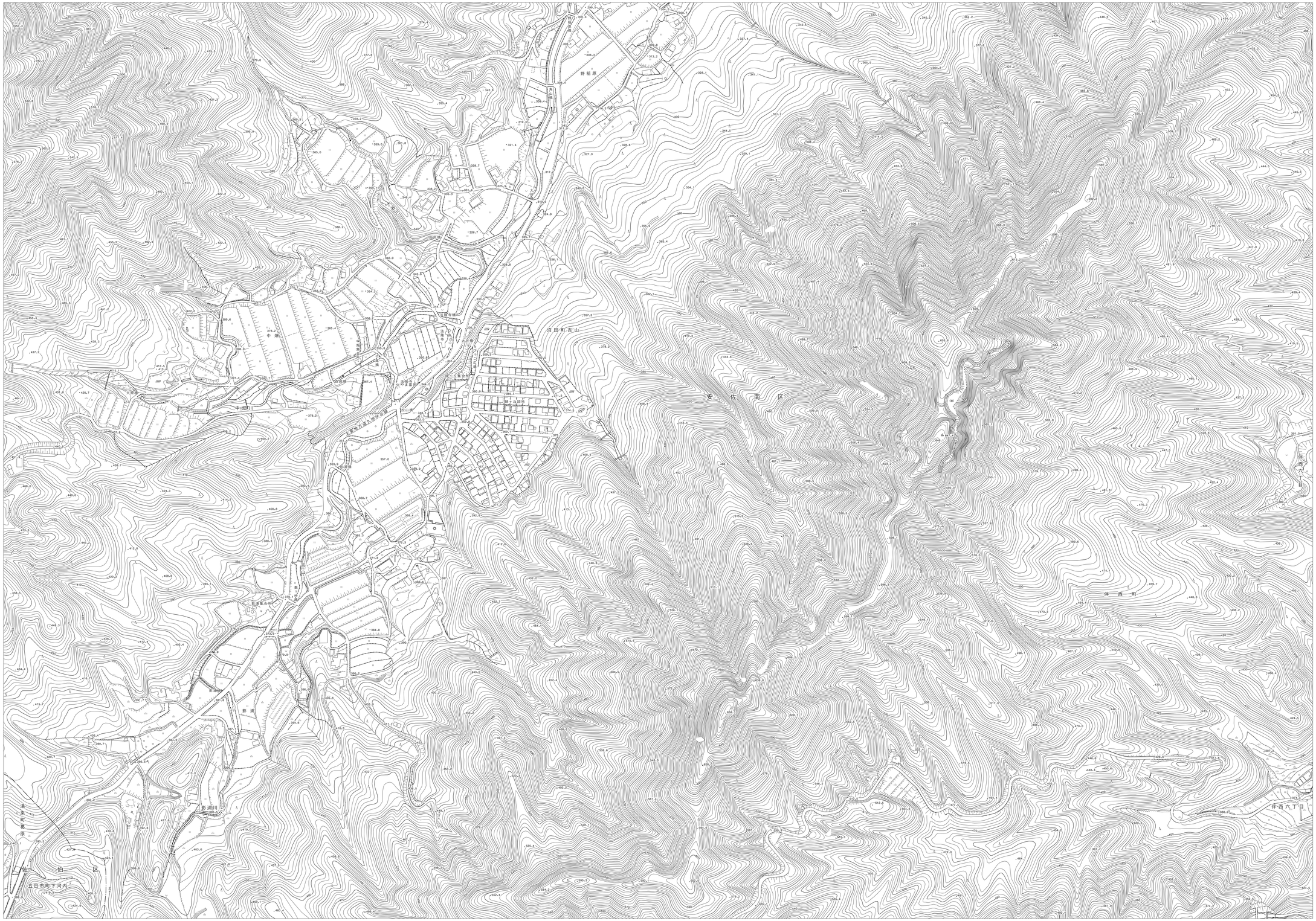

J3 | J4 | J5
K3 | K4 | K5
L3 | L4 | L5

行政区画
安佐南区
広島市
佐伯区

記号

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

(1)撮　影　平成　元年１０月
　測　図　平成　２年　３月　　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　作業機関　アジア航測・日航コンサルタント共同企業体

(2)撮　影　平成　２年１１月　平成　３年　１月
　修　正　平成　３年　３月　　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　作業機関　パスコ・ジェクト共同企業体

(3)撮　影　平成　７年１１月
　修　正　平成　８年１２月　　ステレオプロッターA8
　作業機関　アジア航測株式会社

(4)撮　影　平成１３年１１月
　修　正　平成１５年　３月　　ＳＤ２０００
　作業機関　株式会社　日建技術コンサルタント

(5)撮　影　平成２０年１２月
　修　正　平成２２年　３月
　作業機関　国際航業株式会社
　新規作成（追加町）

(6)撮　影　平成２１年　２月
　修　正　平成２３年　３月　　図化名人
　作業機関　株式会社　日航コンサルタント

(7)撮　影　平成２８年１０月・１１月
　修　正　平成３１年３月　　ＳＵＭＭＩＴ
　作業機関　株式会社　パスコ

1：2，500
0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平　元　中公　第４９号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。（助言番号）　平　２　中公　第１７１号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平　８　中公　第１６０号　」
「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平１４　中公　第３６５号　」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。（助言番号）　平２２　中公　第５９号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平３０　中公　第２４号　」

K4

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　　広　島　市

1：2,500地形図 K5

広島市平面図　No.K5

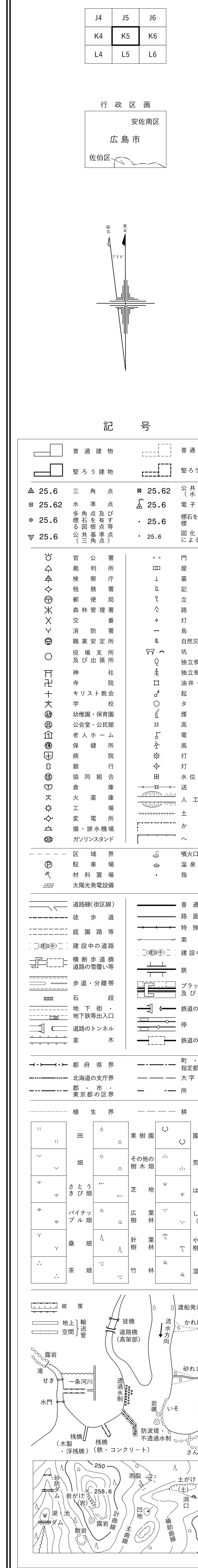

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広
島
市

1：2,500
0　100　200　300　400　500m

K5

（1）撮　　影　平成　元年１０月
　　測　　図　平成　２年　３月　　オートグラフＡ7、ステレオプロッターＡ8
　　作業機関　アジア航測・日航コンサルタント共同企業体

（2）撮　　影　平成　２年１１月　平成　３年　１月
　　修　　正　平成　３年　３月　　オートグラフＡ7、ステレオプロッターＡ8
　　作業機関　パスコ・ジェクト共同企業体

（3）撮　　影　平成　７年１１月
　　修　　正　平成　８年１２月　　ステレオプロッターＡ8
　　作業機関　アジア航測株式会社

（4）撮　　影　平成１３年１１月
　　修　　正　平成１５年　３月　　ＳＤ２０００
　　作業機関　株式会社　日建技術コンサルタント

（5）撮　　影　平成２１年　２月
　　修　　正　平成２３年　３月　　図化名人
　　作業機関　株式会社　日航コンサルタント

（6）撮　　影　平成２８年１１月
　　修　　正　平成３１年　３月　　ＳＵＭＭＩＴ
　　作業機関　株式会社　パスコ

座　標　系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　　広　島　市

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　元　中公　第４９号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平　２　中公　第１７１号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　８　中公　第１６０号　」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１４　中公　第３６５号　」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平２２　中公　第５９号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平３０　中公　第２４号　」

1：2,500地形図 K6

広島市平面図　No.K6

K5	K6	K7
L5	L6	L7

行政区画

記号

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

撮　影　平成２８年１１月
測　図　平成３１年　３月　　SUMMIT
作業機関　株式会社　パスコ

1：2,500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平３０　中公　第２４号　」

K6

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　２m

著作権所有者　　広　島　市

広島市平面図　No.K7

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

撮　影　平成２８年１１月
測　図　平成３１年　3月　　SUMMIT
作業機関　株式会社　パスコ

1：2，500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平３０　中公　第２４号　」

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ
著作権所有者　広　島　市

1：2,500地形図 K8

広島市平面図　No.K8

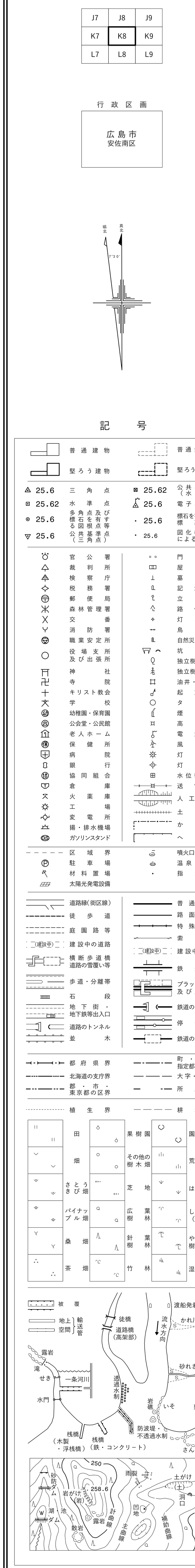

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広

島

市

撮　　影　平成２８年１１月
測　　図　平成３１年　３月　　ＳＵＭＭＩＴ
作業機関　株式会社　パスコ

1：2,500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　　平３０　中公　第２４号　」

K8

座　標　系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　　広　　島　　市